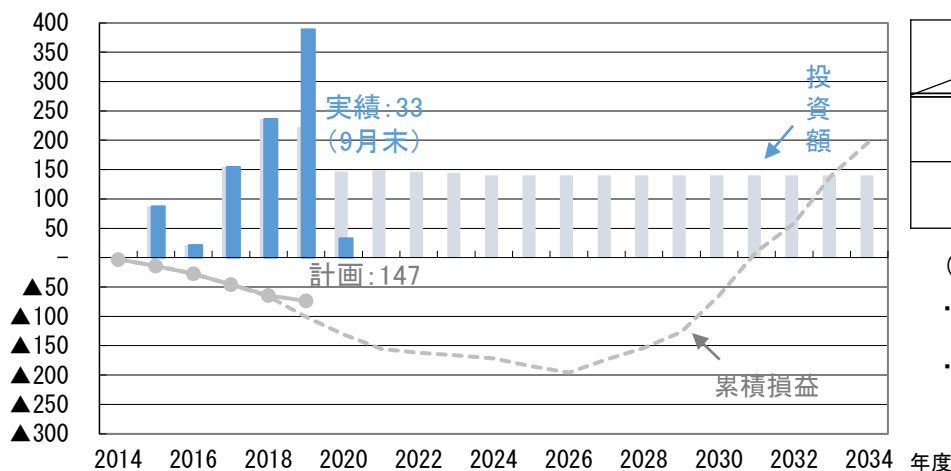


- 新経済・財政再生計画改革工程表2018(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)において、「各官民ファンド及び監督官庁が累積損失解消のための数値目標・計画を策定し、2019年4月までに公表」することとされたことを踏まえ、昨年4月に投資計画を策定・公表し、その計画の進捗状況を検証しているところ。
- 本資料では、2020年度央(2020年9月末)時点の実績に基づき、上記の投資計画の進捗状況をフォローアップしました。

＜改革工程表2018を踏まえた投資計画と進捗状況＞

(単位:億円)



(単位:億円)

	2020.3末		2020.9末		2021.3末
	計画	実績	計画	実績	計画
投資額	222	389	59 (年度計画額の40%程度)	33	147
累積損益	▲101	▲73	—	—	▲131

(参考)

- ・事業期間:株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法では設置期限は規定されていないため、便宜的に設立以降20年間(2014年度～2034年度)の計画を策定。
- ・IRR:5.7%(2019年4月に策定・公表した投資計画の実行における値)
- ※設置法に設置期限が規定されていないため、2034年度の残存価値を算出し、試算。

＜2020年度央時点の投資計画の進捗状況等＞

- 2020年度央の投資額は33億円。投資計画額59億円※との乖離(▲26億円)の要因については、上半期に資金拠出を予定していた案件が、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、下半期にずれ込んだためであり、支援決定済案件の資金拠出予定額を含めると年間計画は達成見込み。

※昨年4月に策定・公表した年度投資計画額(147億円)の40%程度。

- 2020年度上期においては、昨年4月に策定した計画の達成に向けて新規案件の発掘及びパイプライン案件の形成に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い、インフラ整備案件の中断・見直し、財政悪化に伴う各国政府の整備方針及び投資リスクの増大により民間企業の投資方針への影響が想定されるものの、持続的成長のための各国のインフラ整備の重要性に変わりはなく、また、公衆衛生への意識の向上や生活に不可欠なサービスのデジタル化に対応したスマートシティなどの新しいインフラ整備の需要が高まると考えられる。このため、機構は交通・都市開発事業及びこれら事業を支援する事業として、これら新しい需要にも柔軟に対応しつつ、他の公的機関とも協調しながら積極的に支援を行っていく方針。